

第9回審議会における御意見への対応

No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
1	11. 防災・減災	1. 地域防災力の向上	1. 現状と課題	「災害時に地域で迅速な安否確認を行うためには、同意者の割合を増やす必要があります」と記載されていますが、地域へ渡される安心登録カードは日頃の見守りの為の名簿であり、避難行動要支援者のすべての方が家族の同居等を理由に、地域の見守りが必要としているわけではないと思われます。したがって同意者の割合を増やすのは限界があると考えています。表現を再考していただきたいと思ひます。	片桐委員	地域福祉課	災害時には、小・中学校・特別支援学校に保管されている避難行動要支援者名簿を用いて安否確認を行うこととなっていますが、地域で迅速な安否確認を行っていただくには、日ごろからの顔の見える関係づくりが重要だと考えています。そうしたことから避難行動要支援者のうち地域への情報提供については、市社会福祉協議会が実施する安心登録カード事業を通して町会・自治会長、民生委員・児童委員等へ情報提供することへの同意を得ているところです。 ただし、委員御指摘のとおり同意者の割合を増やしていくことには限界があること、また、令和3年5月に災害対策基本法が改正されたことに伴い、個別避難計画の策定が求められることとなったことなどから、現状と課題の記載を下記のとおり修正しました。 「災害時に避難行動要支援者の安全を確保するため、市社会福祉協議会が実施する安心登録カード事業により、避難行動要支援者の情報を地域で共有し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進しています。また、避難支援等をより実効性のあるものとするため、個別避難計画の策定に努める必要があります。」	有
2	11. 防災・減災	1. 地域防災力の向上	2. 施策の方向	主な取り組みに「自主防災組織への支援」とありますが、現状と課題をふまえて、「自主防災組織の組成援助と活動の支援」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	危機管理課	御指摘を踏まえ、以下のように修正しました。 「自主防災組織への支援」⇒「自主防災組織の結成と活動の支援」	有
3	11. 防災・減災	1. 地域防災力の向上	2. 施策の方向	在宅避難を進めるにあたって住宅の耐震等災害に強い家づくりが重要と考えます。避難所運営については地区町会自治会連合会が主体となるものと考えますが、多数の住民が避難してきた場合には対応が困難となります。出来るだけ在宅避難ができる住居補強が重要と考えます。	平川委員	危機管理課	在宅避難のためには、住宅の補強・耐震化が重要と認識しているところで、住宅の耐震については、施策3「都市防災機能の向上」の中で、民間住宅の耐震化を促進していきます。併せて、住宅で避難生活を行うために、発災時に家庭での安全対策として、家具等の転倒防止対策や、食料・飲料水等のローリングストック、携帯トイレの備蓄、災害情報の取得方法について、周知・啓発をしています。	無
4	11. 防災・減災	1. 地域防災力の向上	2. 施策の方向	家具の転倒に関するお話をいただきましたが、木造住宅では家具転倒防止装置が取り付けにくくなった状況です。家具転倒防止装置を付けて大丈夫と思っている方もいますが、そうした面も含め啓発していただければと思います。	平川委員	危機管理課	突っ張り棒による家具転倒防止ができない場合は、家具の下に取り付けるストッパーのようなものもあります。日中に起きる災害にはすぐに逃げるができると思いますが、夜中の災害、特に寝室にいる際に家具転倒防止の対応・周知をお願いしています。	無
5	11. 防災・減災	1. 地域防災力の向上	2. 施策の方向	自主防災組織が船橋市全体に占める割合と、組織のない場所への対応について教えていただければと思います。	土屋委員	危機管理課	自主防災組織の結成状況は、今年の4月1日現在で、町会・自治会884団体のうち、自主防災組織は523団体となっています。世帯数で見ると、町会・自治会加入世帯が、20万8,299世帯ですが、自主防災組織が組織されている世帯数は、18万1,712世帯となっています。町会・自治会に入っている世帯数に対する組織率は約89%、全世帯で見ると、59.6%という状況です。町会・自治会が地域で担う重要性は高いことから、町会・自治会に加入いただき、地域の活動を認識してもらいたいと思っています。自主防災組織に入っていない方としては、町会・自治会が組織されていないマンションの住民が挙げられますが、そうしたマンションに対しても、防災組織を組織すれば支援するようにしており、現在16のマンションに対して支援を実施しています。また、その他の住民に対しては、災害情報を提供しています。	無
6	11. 防災・減災	2. 防災体制の充実	1. 現状と課題	「平成29・30（2017・2018）年度に実施したアセスメント調査の結果に基づき」とありますが、何のアセスメント調査かが分かりません。調査対象を限定して表記してはいかがでしょうか。	宇於崎委員	危機管理課	御指摘を踏まえ、「船橋市防災アセスメント調査（地震被害想定）」に修正しました。	有
7	11. 防災・減災	2. 防災体制の充実	1. 現状と課題	「避難所の備蓄や環境の整備を進める」とありますが、環境が何を指しているか不明です。「避難所の備蓄や設備を充実し、避難時の住環境の整備を進める」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	危機管理課	御指摘を踏まえ、「水や食料のほか、トイレや電源の確保など、避難所の備蓄や設備を充実させることにより、避難生活の質の向上を図る」に修正しました。	有

第9回審議会における御意見への対応

No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
8	11. 防災・減災	2. 防災体制の充実	2. 施策の方向	り災証明の発行を含めた、被災者支援の迅速化についても課題だと認識しています。被災者支援について、記載していたほうが良いと考えています。 再建支援システムについて、内閣府でも被災者支援システムが開発されていますし、船橋市同様独自に開発している自治体もあります。内閣府の方向性と船橋市の方向性について、関係性を御説明いただけると、市が実施したいことが伝わるのではと思います。市として迅速な被災者支援を行おうとしていることを強調していただければと思います。	柏木委員	危機管理課	被災者支援というのは重要な視点であり、本市では令和3年10月1日から被災者生活再建支援システムの運用を始めていることから、御指摘を踏まえ、下記のとおり記載を追加しました。 現状と課題 [大規模災害発生時には、応急対策とともに、被災者の生活を一日も早く元の状態に戻し、安定を図ることが重要であることから、令和3（2021）年度に被災者生活再建支援システムを導入するなど、被災者支援の体制整備に取り組んでいます。] 施策の方向 「大規模災害発生時に、被災者が一日も早く生活再建できるよう、迅速かつ確かな被災者支援を推進します。」 当施策における主な取り組み 「◆ 被災者生活再建支援システムを活用した被災者支援の推進」	有
9	11. 防災・減災	3. 都市防災機能の向上	1. 現状と課題	『河川改修、下水道整備及び雨水貯留浸透施設の整備等の浸水対策が求められています』とあるが、行政側の施策だけではなく、市民に対しても、地域を指定した雨水浸透槽の新築増築時の設置義務付け等の協力要請も必要なのではないか。	片桐委員	下水道河川計画課	設置の義務付けは考えていませんが、新築増築時に排水届が申請されますので、その際に雨水浸透槽の設置について協力を願っており、令和2年度の実績については、約1,800基となっています。	無
10	11. 防災・減災	3. 都市防災機能の向上	1. 現状と課題	「地震による倒壊または崩壊の被害を軽減するため、下水道、橋りょう及び建築物等の耐震化を」とありますが、下水道は倒壊や崩壊はなまず破損だと思います。「地震による橋りょうや建築物等の倒壊または崩壊の被害、下水道の破損等を軽減するため、それぞれの耐震化を」としてはいかがでしょうか。	宇崎崎委員	下水道河川計画課	御指摘を踏まえ、以下のように修正しました。 「地震による倒壊または崩壊の被害を軽減するため、下水道、橋りょう及び建築物等の耐震化を」⇒「地震による橋りょうや建築物等の倒壊または崩壊の被害、下水道管路の破損等を軽減するため、それぞれの耐震化を」	有
11	11. 防災・減災	3. 都市防災機能の向上	2. 施策の方向	船橋市では木造密集住宅基本方針が策定されており、指定地域では説明会が開催されています。一方で、地域防災計画では指定された地域以外でも、火災による被害、焼失損害が多いと想定される地域があると思っています。そうした地域への説明会や危険を軽減する対策が必要と考えています。また、市の緊急輸送路沿いに密集地が存在している場所もあるので、緊急時に輸送路が確保できる取り組みが必要と考えています。	稲垣委員	都市政策課	大規模地震発生時に想定される延焼火災や建物倒壊による災害危険性を抱えている木造密集住宅地を把握し、市民の皆様にも広く周知し、市民一人一人が災害に備えるとともに、市と市民の皆様が協力して災害に強いまちづくりを進めるため、「船橋市木造密集住宅地基本方針」を令和元年に策定しました。木造密集住宅地の危険性を軽減させるために重要な取り組みとしては施策1「地域防災力の向上」における「市民意識の向上」や「避難体制の充実」、施策3「都市防災機能の向上」における「民間の住宅や建築物の耐震化」等があります。各密集地域への説明会について周知・実施していますが、それ以外の地域もということで、今後、検討していきたいと考えています。	無
						危機管理課	木造密集地については、火災による燃焼が危惧されており、消防が火災現場に到達できないケースもあることから、地域住民における初期消火活動が重要な取り組みになります。危機管理課では、地域の初期消火活動を推進しており、その機材を無償で町会・自治会に貸し出し、機材の取り扱いや消火に関する訓練を行っているところです。また、通電火災を防ぐための感震ブレーカーや、家具等の転倒防止対策等の周知・啓発をしています。いずれにしても、自助・共助・公助、三者が一体となって防災対策を進めていく必要があり、その視点を持って進めていきます。	無
						政策企画課	それぞれの担当部局から回答があったように木造密集住宅地への対策については、複数の施策にまたがっていることから、現状と課題の冒頭部分へ下記のとおり追記しました。 「特に木造住宅が密集した市街地では、建物の倒壊や火災等が想定されるとともに、」	有
12	12. 消防	1. 火災予防の推進	1. 現状と課題	「火災の発生件数は減少傾向にありますが」とありますが、どの件数が減少しているのかわかりません。「本市の、火災の発生件数は減少傾向にありますが」としてはいかがでしょうか。	宇崎崎委員	消防局	御指摘を踏まえ、以下のように修正しました。 「火災の発生件数は減少傾向にありますが」⇒「本市の火災の発生件数は減少傾向にありますが」	有

第9回審議会における御意見への対応

No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
13	12. 消防	1. 火災予防の推進	1. 現状と課題	「住宅防火に対する啓発を行う」とありますが、民間施設全般に対する啓発が必要と思います。「住宅等の防火に対する啓発を行う」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	消防局	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
14	12. 消防	1. 火災予防の推進	1. 現状と課題	「防火意識の高揚を図る」とありますが、高揚とは『精神や気分などが高まること。また、高めること』であり、意識を高めることの意味として理解はできません。しかし、一般的に「気分が高揚する」などハイな気持ちになることに用いられると考えられ、「防火意識の向上を図る」などのほうが読み手の理解が期待できるように思います。なお、「施策の方向性」主な取り組みにも「高揚」とありますので、あわせて変更してはいかがでしょうか。	宇於崎委員	消防局	御指摘を踏まえ、現状と課題の記載を下記のとおり修正しました。 「防火意識の高揚を図る」⇒「防火意識の向上を図る」 また、「施策の方向」の本文及び主な取り組みについても御指摘を踏まえ下記のとおり修正しました。 施策の方向 火災の発生を未然に防ぐとともに、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるため、建物の立入検査により消防用設備等の不備については是正に向けた指導を行うとともに、市民や事業所等への防火意識の向上を図ります。 当施策における主な取り組み 「◆ 各種広報媒体を活用した火災予防広報活動の推進」	有
15	12. 消防	1. 火災予防の推進	2. 施策の方向	「建物の立入検査や消防用設備等の不備について」とありますが、文脈的に「建物の立入検査により消防用設備等の不備について」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	消防局	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
16	12. 消防	2. 消防体制の充実	2. 施策の方向	<施策の方向> 施策2「消防体制の充実」の主な取り組み「消防職員の育成強化」について、自治体の消防どこでも同じ課題を持っています。船橋市として、消防職員の育成強化の具体的な内容について教えてください。	宮脇委員	消防局	消防職員の育成強化について、定年等で経験豊富な職員が大量に減少する一方で、組織に占める若手職員の割合が大きくなっています。このことから、若手職員に対する指導者不足による育成効率の低下が懸念されますので、指導的立場の職員が、教育機関での研修を受講し、その後はOJTや職場内研修の講師となってより多くの職員に対して指導能力の育成を行っています。また、千葉県消防学校では、研修受講生とは別に教官として2年任期で職員を派遣しています。任期満了後は専門的な知識や技術を組織にフィードバックすることで、人材の育成に取り組んでいます。	無
17	13. 市民活動	1. 市民活動への支援と協働の推進	2. 施策の方向	<施策の方向> 施策1「市民活動への支援と協働の推進」について、この施策の主な取り組みの1つが「市民活動の活性化」になります。活性化のために何をやるのかという話だと思っています。施策と取り組みの関係性が素人目線ではくぼくなっています。具体化した内容を書くことはできないのでしょうか。	宮脇委員	市民協働課	御指摘を踏まえ、「市民活動の活性化」と「多様な主体による協働の推進」を「市民活動を体感できるイベントの開催や支援」と「市民活動に関する情報提供の充実・情報交換の促進」に改めました。	有
18	13. 市民活動	2. 地域活動の促進	2. 施策の方向	主な取り組みに「地域で活動する団体の支援」がありませんが、ないのでしょうか。例えば、「◆地域で活動する団体に対して市立図書館等で情報提供を行い支援する」といった取り組みもあるのではないかと思います。	宇於崎委員	市民協働課	「地域で活動する団体の支援」について、対象となる団体は町会・自治会が中心であると考えますが、それ以外の団体に対しては、公益的な活動への補助金制度や、団体運営に関する相談の受付、課題解決のための研修など様々な支援を行っています。	有
					政策企画課	御指摘を踏まえ、施策の中身を確認したところ、市民活動と地域活動という言葉が混ざっており、使い分けができていなかったため、内容を整理し、施策2の施策名称を「町会・自治会活動の促進」と改め、対象を明確にしました。		
19	13. 市民活動	2. 地域活動の促進	2. 施策の方向	防災と関係しますが、町会・自治会への加入促進策の推進が課題として挙げられています。実際に加入していても参加率が減少していることもあります。加入促進策として、船橋市独自の施策はあるのでしょうか。	宮脇委員	自治振興課	町会・自治会への加入促進策につきまして、現在のところは自治会連合協議会と共に、パンフレットを作成して、転入者などに説明しています。加入されていない人は若い世代に多いため、リニューアルしたパンフレットでは、そのような世代を対象として、町会・自治会の活動や日常生活への役割などの記載を見直したところです。不動産業界にも協力していただき、契約時に加入案内を働きかけしてもらっています。その他、学校の入学式や母子健康手帳の交付などのタイミングで、加入促進を図っていくことも所管内で検討しています。	無

第9回審議会における御意見への対応

No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
20	13. 市民活動	2. 地域活動の促進	2. 施策の方向	<p>「12. 防災・減災」でも町会・自治会の話題がありました。町会・自治会の加入率が本当に下がっているかは疑問です。近年の船橋市では、マンション建設が非常に多くなっています。マンション自体は管理組合を組織しておりますので、既にコミュニティが出来上がっているものと認識しております。マンションの管理組合では、町会・自治会を作ることが少ないので、加入率の数字は実質的に下がっています。しかし、財産管理組合は、町会・自治会が取り組む住民の生活支援は担っていませんが、その他の機能は有していると思っています。</p> <p>そこで、市にお願いしたいのは、マンションに対して管理組合以外での町会・自治会の組織依頼をお願いしたいと思っています。マンションと戸建て住宅では、生活様式が異なるため、互いが馴染めない部分があり、一緒に町会・自治会を組織することには無理があります。マンション単体で町会・自治会を組織してほしいと思っています。また、マンション建設に際し、町会・自治会を組織することを自治振興課だけでなくその他の組織に対してもお願いしたいと思います。</p>	平川委員	自治振興課	マンション建設事業者は、市役所の各課と協議を行っています。自治振興課として、防犯灯や住居表示をお願いする際に町会・自治会への加入に関してもお願いしています。今後、建築関係の部署などでも町会・自治会への加入をお願いしてもらえるよう、庁内に向けた取り組みを検討していきます。	無
21	14. 多文化共生・男女共同参画・平和	1. 国際交流・多文化共生の推進	1. 現状と課題	「近年、外国人住民が平成27(2015)年度…多様化しています。地域に暮らす全ての人々が、それぞれの」とありますが、年表記が重複すること、他箇所の表記とあわせるため、「外国人住民が平成27(2015)年度…多様化しています。地域に暮らす全ての人が、それぞれの」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	国際交流課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
22	14. 多文化共生・男女共同参画・平和	2. 男女共同参画の推進	2. 施策の方向	民間企業では管理職の男女の比率を目標に掲げ、女性・男性ともへのエンパワーメントの施策を実施するなど、男女共同参画の推進をしていますが、船橋市でも市役所の管理職の男女比率目標と現状や、市議会議員の男女比率を継続的に広報などを用いて周知するなど、船橋市が良いお手本となって男女共同参画の推進していく考えはございますか。	矢部委員	職員課人材育成室	本市では、「船橋市次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、市管理職の女性割合として、課長補佐級以上(6級以上)の職に占める女性の割合22%を目標値として掲げ、男女共同参画を推進しており、令和2年度の割合は19.92%となっています。また、同計画の取組状況等についてはホームページで公表をしています。	無
						政策企画課	市議会議員の男女比率については、現在、議員の名簿は公開しているものの、男女の比率は表示していないと伺っています。	
23	14. 多文化共生・男女共同参画・平和	2. 男女共同参画の推進	2. 施策の方向	管理職の女性比率は、本庁舎ベースだとどのような数値になるのでしょうか。保育園の園長なども含まれるケースがあり、行政本体とはイメージの違う数値が含まれている可能性もあります。	宮脇委員	職員課人材育成室	本庁舎ベースではわかりませんが、職員数だと令和2年実績で94名となります。御指摘のとおり、保育園の園長等を含む数値となります。	無
24	14. 多文化共生・男女共同参画・平和	3. 平和施策の推進	2. 施策の方向	市では毎年平和の集いを開催していますが、応募型と認識しており、児童生徒全員参加ではないと思います。戦争体験を話す高齢者が身近にいる児童も少ないと思いますので、全ての生徒に戦争体験を聞いたり、「平和式典派遣事業」に参加した中高生の報告を聞いたりする機会があればよいと思っています。	稲垣委員	総務課指導課	<p>平和施策は、特に未来を担う若い世代の方に平和への意識を高めていただくことが重要であるものと考えており、中学生以上の学生を広島市・長崎市平和式典へ派遣するとともに平和の集いにおいても、若い世代の方の興味を引くプログラムになるよう努めています。これらの取組を継続し、他市の事業等も参考にしながら、平和について考える機会の創出につなげていければと考えています。</p> <p>また、教育委員会では、学校教育の場で平和について考えさせ児童生徒の平和に対する意識の向上を図るため、市内の小・中学校及び市立特別支援学校の児童生徒から平和に関する標語を募集しています。募集した標語は、入賞などを決定するほか「平和都市関連標語作品集」とポスター「平和の願い」を作成し、配付することにより周知・啓発を図っています。</p>	無
25	16. 生活安全・生活衛生	3. 安心できる消費生活の確立	1. 現状と課題	「令和2(2020)年度は、相談件数4,718件のうち」とありますが、どこへの相談なのかが不明です。補ったほうがよろしいと思います。	宇於崎委員	消費生活センター	御指摘を踏まえ、文言を次のように修正しました。 「令和2(2020)年度は、相談件数4,718件のうち」→「令和2(2020)年度は、消費生活センターへの相談件数4,718件のうち」	有
26	16. 生活安全・生活衛生	3. 安心できる消費生活の確立	1. 現状と課題	「認知されていない潜在的被害者は多いことから」とありますが、断言は難しいと思います。「認知されていない潜在的被害者が多いと考えられていることから」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	消費生活センター	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
27	16. 生活安全・生活衛生	4. 生活衛生の向上	1. 現状と課題	「墓地の跡継ぎが不在となり」とありますが、跡継ぎはやや違和感があります。「墓地の管理者(または相続人)が不在となり」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	環境保全課	御指摘を踏まえ、文言を次のように修正しました。 「墓地の跡継ぎが不在となり」→「墓地の使用承継者が不在となり」	有

第9回審議会における御意見への対応

No	基本施策名称	施策番号	該当箇所	意見・質問内容	委員名	担当課	市の回答	素案の修正
28	24. 広報広聴・魅力発信	1. 広報・広聴機能の充実	1. 現状と課題	「社会情勢の変化とともに登場する新たな情報発信ツールを活用」とありますが、新たな情報発信ツールとして船橋駅前に設置したデジタルサイネージを例示して、「社会情勢の変化とともに登場する、路上に設置されたデジタルサイネージなどの新たな情報発信ツールを活用」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員	商工振興課 広報課	情報発信ツールは「路上に設置されたデジタルサイネージ」のようなハード面のみならず、今後広く普及する可能性のあるウェブツール等のソフト面も想定することから、両方を包含する表現としていますが、ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正しました。 「広報紙のほかにも、市ホームページやSNS、デジタルサイネージなど多様な媒体を通じて情報を発信していますが、今後も社会情勢の変化とともに登場する新たな情報発信ツールを活用していく必要があります。」	有
29	24. 広報広聴・魅力発信	2. 魅力発信の充実	1. 現状と課題	「ふなばし撮おりゃんせ」は「ふなばしロケーションズふなロケ」に名称変更しています。	稲垣委員	商工振興課	御指摘のとおり文言を修正しました。	有
30	24. 広報広聴・魅力発信	2. 魅力発信の充実	2. 施策の方向	「ふなばし産品」について。「ふなばしセレクション」の認証期間は3年ですが、認証期間終了後は市としては認証品のPRなどはないのでしょうか。	稲垣委員	商工振興課	本事業は、市として特定商品のPRに関する取り扱いが困難であることから、民間の知見を活かしたブランド産品創生を目的とし、ふなばし産品ブランド協議会が運営しています。3年間の認証期間でのPRでは、認証マークのシールやデザインデータを協議会から無償提供しています。認証期間後は、認証年度を記した認証マークを別途設け、デザインデータは無償提供し、シールは実費負担で提供しています。	無